

新規事業採択時評価結果（平成20年度新規着工準備箇所）

担当課：都市・地域整備局 街路課  
担当課長名：松谷 春敏

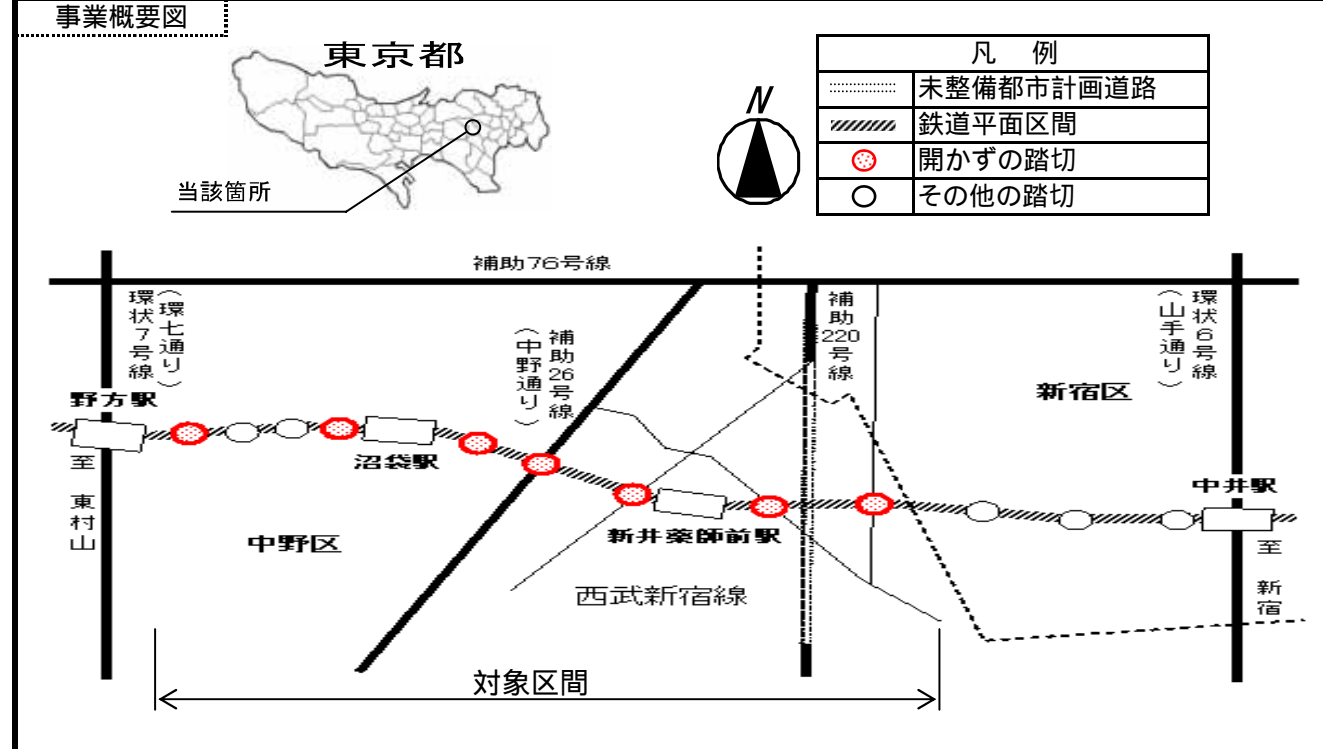
事業の概要

事業名	西武鉄道新宿線連続立体交差事業 (中井駅～野方駅付近)	事業区分	街路	事業主体	東京都
起終点	自：東京都新宿区中井 至：東京都中野区野方	延長	約2.6 km		

**事業概要**  
本事業は、西武鉄道新宿線の中井駅～野方駅付近の約2.6kmにおいて鉄道を立体化することにより、9箇所の踏切(うち開かずの踏切7箇所)を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。

**事業の目的、必要性**  
本事業区間は、環状第6号線と環状第7号線の間位置し、区間内にある踏切9箇所のうち、7箇所が「開かずの踏切」である。また、都市計画道路と2箇所で交差しており、補助第26号線の踏切においては、踏切交通遮断量が約9万台にも達している。そのような状況から、交通渋滞や地域分断解消のための抜本的な対策が求められている。本事業では、当該区間を立体化し、円滑な道路交通の確保、市街地の一体化、踏切事故の解消を図るものである。併せて、新井薬師前駅の駅前整備等を進め、交通結節点機能の強化とともに土地利用の更新、地域の活性化を図るものである。

全体事業費	600 億円	踏切交通遮断量	276,800 台時/日
-------	--------	---------	--------------



**関係する地方公共団体等の意見**  
踏切解消促進に関する請願が都議会に提出されているとともに、中野区においては、地元区と住民による駅周辺まちづくりの検討が進められているなど、地元の踏切解消に向けた意欲が高い。

**事業採択の前提条件**  
事業の効率性： 便益が費用を上回っている  
事業実施環境： 円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.2	総費用： 340 億円 事業費： 340 億円 維持管理費： 0.00 億円	総便益： 741 億円 移動時間短縮便益： 686 億円 走行経費減少便益： 46 億円 交通事故減少便益： 8.8 億円	基準年 平成19年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C = 2.3 (交通量 +10%)	B/C = 2.0 (交通量 -10%)	
		事業費変動	B/C = 2.0 (事業費 +10%)	B/C = 2.4 (事業費 -10%)	
		事業期間変動	B/C = 2.1 (期間 +10%)	B/C = 2.2 (期間 -10%)	

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	事業の影響	自転車や歩行者への影響	渋滞対策
事故対策		踏切事故の解消が図られる。 ・当該区間で、平成14年以降に踏切事故2件(死亡1人、負傷1人) ・当該区間の踏切事故発生率4.4件/百箇所・年(都内平均0.7件/百箇所・年)	
歩行空間		沼袋第1号踏切138,583人(台)時/日や新井薬師前第1号踏切129,645人(台)時/日を含む426,967人(台)時/日(踏切9箇所合計)もの歩行者自転車等踏切交通遮断量を抱える当該箇所の踏切が除却されることで、歩行者及び自転車交通の利便性、安全性の向上が図られる。	
社会全体への影響	住民生活	道路と鉄道を立体交差化することにより、南北間の移動時間が飛躍的に短縮する。また、駅アクセス道路や駅前広場等を一体的に整備することにより、交通結節機能が強化され、利便性が向上する。	
	地域経済	鉄道と交差する道路の踏切除却及び整備等により、物流の効率化が図られる。道路と鉄道の立体交差化によって南北の商店街が一体となり、地域経済の活性化が期待できる。	
	災害	東京都震災対策条例に基づく、広域的な避難場所へのアクセスが向上する。また、東京都防災都市づくり推進計画の整備地域に新井薬師前駅から野方駅間付近までの南側地域が位置づけられており、連立事業等を実施することにより、市街地の活性化と不燃建築物への建替え整備が期待できる。	
	環境	交通渋滞の解消により、CO2排出量の削減が期待できる。	
	地域社会	踏切9箇所(うち開かずの踏切7箇所)を除却することにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。また、交通結節機能の強化が期待できる。	
事業実施環境		当該区間には、9箇所の踏切があり、そのうちの7箇所が「開かずの踏切」である。そのため、幹線道路である補助26号線では交通渋滞が慢性的に発生し、また、その他の踏切でも自転車歩行者等の交通量が非常に多く、沿線住民の生活に支障をきたしていることから、道路と鉄道の立体化による踏切解消が強く求められている。	

**採択の理由**  
・費用便益費が2.2と便益が費用を上回っており、着工準備採択の前提条件が確認できる。  
・開かずの踏切7箇所を含む9箇所の踏切を除却することにより、円滑な道路交通の確保等が図られ、事業の必要性・効果は高いと判断される。  
・立体化に対する地元からの要望等が強いこと等から、円滑な事業実施の環境が整っていると判断される。  
以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。